

ぎがし 月報

加古川市議会事務局

平成23年(2011年)12月1日 No.470

11月21日 常任委員会が開催されました

11月21日(月)に3つの常任委員会が開催され、所管事務に関する調査等が行われました。その主な内容は次のとおりです。

■総務教育常任委員会

報告事項

- ◇市有地等公募売却実施結果について [総務部]
管財契約課より、「市有地等の公募売却を一般公募入札により10月28日に実施した。加古川市土地開発公社有地9件について応札があり、今後は売却手続きを進めていく。今回の入札において応札のなかった案件については、次回も一般公募による入札を実施したい」との報告がありました。
- ◇旧県立加古川病院跡地処分の進捗状況について [企画部]
- ◇専決処分について(損害賠償の額を定めること及び和解のこと) [総務部]
- ◇平成24年度幼稚園4歳児の入園申込状況について [教育委員会]
- ◇第5回定例会上册予定案件
・加古川市職員の給与に関する条例等の一部改正について [総務部]

■建設経済常任委員会

報告事項

- ◇第1期加古川清流戦 決勝戦の開催結果について [地域振興部]
ウェルネス協会より、「第1期加古川清流戦 決勝戦三番勝負は、地元加古川市出身の船江恒平四段と宮本広志三段の対局となった。10月27日に日本将棋連盟関西将棋会館で行われた第1局は宮本三段が勝ったが、10月29日に市立青少年女性センターで行われた第2局、第3局は船江四段が連勝し、優勝した。関連事業として開催した前夜祭には135人、対局観戦は抽選で18人、大盤解説会には第2局、第3局で延べ270人の参加があった」との報告がありました。
委員から、「船江四段が初代覇者となり良かった。今、『棋士のまち』ということで精力的な取り組みをされていることを評価したい。引き続きいろんな形で情報発信に努めてもらいたい」との意見がありました。
- ◇加古川市水道局給配水管漏水修繕等の業務委託について [水道局]
配水課より、「民間事業者の活力と機動性の活用による事業の効率化及びお客様サービスの向上を目指し、平成24年4月1日より水道局給配水管漏水修繕等業務を民間委託する。委託後は、水道局庁舎1階に民間事業者が修繕対応窓口を開設し、年始(1月1日～3日)を除く毎日(8:30～17:15)業務を行う。夜間及び年始は民間事業者に電話が転送され対応していく」との報告がありました。
- ◇第61期王将戦の開催について [地域振興部]
- ◇第22回加古川ツーデーマーチの開催結果について []

◇第5回定例会上程予定案件

- ・加古川市ウォーキングセンターの指定管理者の指定について [地域振興部]
- ・加古川市立勤労会館の指定管理者の指定について [〃]
- ・加古川市立地域産業振興センターの指定管理者の指定について [〃]
- ・加古川市立しろやま農業研修センターの指定管理者の指定について [〃]
- ・加古川市立農村環境改善センターの指定管理者の指定について [〃]
- ・加古川市見土呂フルーツパークの指定管理者の指定について [〃]
- ・市道路線認定について [建設部]
- ・市道路線廃止について [〃]

質問事項

- ◇B-1 グランプリと同時開催の姫路食博における加古川市関連の出展結果等について [地域振興部]
- ◇法華山谷川流域治水対策技術検討会の内容について [下水道部]

■福祉環境常任委員会

報告事項

- ◇住民基本台帳カードの交付状況について [市民部]

市民課より「平成23年度上半期(4月～9月)の交付枚数は958枚(昨年度同期比11%減)で、平成15年8月の交付開始以来の累計は20,166枚となった。なお、市の人口全体に占める普及率は7.52%で県下41市町中9位(県下市町の平均普及率は6.12%)である。本市では、住民票等証明書発行に加え、図書貸出カードとしても利用できる。また、顔写真入りであるため、運転免許証等を持たない方にとっては身分証明書にもなることから、公民館の高齢者大学等の機会を通じ、引き続き積極的にPRしていきたい」との報告がありました。合わせて、新聞等で報道された住民基本台帳カードの虚偽申請の件で、兵庫警察署に対し被害届を提出したことについても状況説明がありました。
- ◇証明書自動交付機の利用状況について [〃]
- ◇加古川市後期高齢者医療制度の状況について [〃]
- ◇第5回定例会上程予定案件
 - ・加古川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について [環境部]
 - ・加古川市立いずみ荘の指定管理者の指定について [〃]
 - ・加古川市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について [福祉部]
 - ・加古川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について [〃]
 - ・加古川市肢体不自由児通園施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について [〃]
 - ・加古川市総合福祉会館の指定管理者の指定について [〃]
 - ・加古川市立知的障害者総合支援センターの指定管理者の指定について [〃]
 - ・加古川夜間急病センターの指定管理者の指定について [〃]

行政視察報告(その1) 議会運営委員会

市議会の各常任委員会、議会運営委員会では、他都市等における先進的な取り組み内容について調査研究することを目的として、先進地の行政視察を行っています。

今月号では、議会運営委員会の行政視察報告書を要約のうえ掲載します。

<テーマと目的>

「議会基本条例について」

議会基本条例は、地方議会の運営をどのように行うかを規定するもので、平成18年5月に北海道栗山町が条例を制定して以来、ここ数年で全国的に条例制定に向けた動きが活発化し、今後避けて通れない重要な課題となっている。その状況を参考とするため、平成21年に条例を制定し、先進的な運営をしている豊田市と松本市を視察した。

①豊田市

豊田市は、平成20年5月に議会基本条例検討特別委員会を設置し、15回にわたる委員会論議と先進地視察を行っている。その後、素案の作成、市民への公表と意見を募集し、重要議案に関する各議員の態度（賛否等）の公表や議員の政治倫理等の協議を経て、平成21年5月14日に豊田市議会基本条例を全会一致で可決し、議会報告会やシンポジウムを実施し、市民意識調査を予定している。

所感

豊田市議会では条例制定にあたり、素案の作成段階から市民に公表し、パブリックコメントでの意見を取り入れるなど十分に議論を重ね、全会一致で可決している。今後、市民に開かれたわかりやすい議会を目指し、引き続き議会活性化推進特別委員会において、議会報告会のあり方や、市民シンポジウムを実施するなど、精力的な取り組みを感じた。

②松本市

松本市は、平成19年8月に松本市議会ステップアップ検討委員会を設置し、50項目の条例検討項目を選定し、さらに10項目に絞ったうえ、執行機関への意見聴取や市民に意見を募集した。その後、議員協議会で協議し、条例制定に向け検討を重ねた。平成21年3月に全会一致で可決し、条例制定後は、各地区で議会報告会を開催するなど、条例に基づき積極的な取り組みを推進している。

所感

松本市議会では、条例制定に至るまでの慎重な進め方はもとより、制定後の推進について、議員が責任と自覚をもって常に検証を行っている。条例制定後、約1年半が経過しているが、基本条例について理解を深めるために、各地区で実施した議会報告会が、まもなく一巡するとのことで、今後の市民の対応や意識の変化が注目される。



▲松本市の議会事務局から説明を受ける

11月22日 議会運営委員会が開催されました

■議会運営委員会

協議事項

- ◇平成23年第5回市議会定例会の議事運営等について
- ◇平成24年度における議会費（予算）について
- ◇議会改革について

議会のうごき

11月17日に市内で発生した道路交通法違反で、加古川市議・渡辺昭良容疑者が逮捕されました。今回の事件を受け、中山廣司議長は「現職市議が逮捕され、市民に大変な迷惑と心配をかけました」とのコメントを出しました。

28日の会派代表者会議で政治倫理審査会の設置が決定し、29日に第1回の政治倫理審査会が開催されました。なお、渡辺昭良議員は11月29日付で市民クラブを脱会し、無会派となりました。

— 11月の行政視察受入れ状況 —

日(曜日)	相手方	人数	視察内容
8日(火)	広島県府中市議会 厚生委員会	7人	・病院の地方独立行政法人化と統合について
10日(木)	福岡県岡垣町議会 総務産業常任委員会	8人	・防災対策について
14日(月)	山形県天童市議会 総務教育委員会	9人	・市立公民館の指定管理について
25日(金)	兵庫県稲美町議会 町民クラブ・無会派	9人	・6次産業化について ・かこバスの運行について

— 12月の行事予定及び第5回市議会(定例会)の日程 —

日(曜日)	行事名
	第5回定例会
11月29日(火)	〔第1日〕全議案上程(質疑・委員会付託)、総務教育常任委員会
30日(水)	〔第2日〕委員長報告(質疑・討論・採決)、一般質問
12月1日(木)	〔第3日〕一般質問
2日(金)	常任委員会(付託案件審査)
9日(金)	委員長報告(質疑・討論・採決)
※ いずれの日も開会時刻は午前9時30分の予定です。	

— 市議会、委員会を傍聴しませんか —

傍聴をご希望の方は、議会事務局へお越しく下さい。

申込み用紙にお名前等をご記入いただくだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、日程等は急に変更される場合がありますのでご注意ください。(電話：079-427-9304)



— 市議会へお越しの方にお願ひします —

市議会議員への面会などで議会にご用の方は、議会事務局(議場棟2階)で所定の用紙にお名前・訪問先等を記入のうえ、「議会来訪者証」の交付を受けてください。(ただし、市議会傍聴の時は除きます)

<発行> 加古川市議会事務局 総務課
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地
電話：079-427-9303・9304 FAX：079-424-9043
E-mail:gikai_soumu@city.kakogawa.hyogo.jp
※ご意見などがございましたら、議会事務局までお寄せください。